

12月補正予算の概要

[単位：千円]

■ 一般会計 1,355,121千円

予算規模（補正前 104,595,028千円 → 補正後 105,950,149千円）

◆ 岁 入

① 国庫支出金（14,187,857 → 14,192,326） 4,469 千円

特別障害者手当等給付費負担金 2,627 千円
未熟児養育医療給付事業負担金 1,842 千円

② 県支出金（7,300,642 → 7,377,024） 76,382 千円

未熟児養育医療給付事業負担金 921 千円
みどり計画実践加速化支援事業費補助金 2,496 千円
農林水産業総合振興事業費補助金 12,284 千円
農地面的集積促進事業費補助金 677 千円
埋設農薬適正処理事業補助金 22,554 千円
小規模急傾斜地崩壊防止事業補助金 11,400 千円
令和7年発生農地、農業用施設災害復旧事業補助金 26,050 千円

③ 繰入金（2,405,118 → 3,522,788） 1,117,670 千円

財政調整基金繰入金 1,117,670 千円

④ 市債（6,182,782 → 6,339,382） 156,600 千円

リージョンプラザ上越改修事業 124,000 千円
河川防災事業 11,400 千円
小学校統合事業 7,800 千円
令和7年発生農地、農業用施設災害復旧事業 13,400 千円

◆ 岁 出

① 国県支出金等還付金 53,539 千円
(一般財源 53,539)

国県支出金等還付金が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。

② 庁舎等管理費 7,906 千円
(一般財源 7,906)

光熱水費等に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。

③ リージョンプラザ上越施設整備事業	繰越明許	137,830 千円 (市債 124,000、一般財源 13,830)
	経年劣化した動力制御盤等の更新に係る経費を増額するもの。	
④ 介護保険特別会計繰出金		6,279 千円 (一般財源 6,279)
	介護保険特別会計における、介護保険事務処理システムの改修経費に係る繰出金を増額するもの。 (このほか、職員給与費等の整理に伴う繰出金の増減あり)	
⑤ 特別障害者手当給付等事業		3,502 千円 (国庫支出金 2,627、一般財源 875)
	特別障害者手当等給付費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。	
⑥ 未熟児養育医療給付事業		4,409 千円 (国庫支出金 1,842、県支出金 921、一般財源 1,646)
	未熟児養育医療費給付費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。	
⑦ 脱炭素社会推進事業		4,333 千円 (一般財源 4,333)
	脱炭素住宅推進補助金の申請件数が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。	
⑧ 自然循環型農業推進事業		2,496 千円 (県支出金 2,496)
	県の補助事業を活用し、化学肥料から有機質資材等への転換など、特別栽培農産物等の生産拡大を支援するため、所要額を増額するもの。	
⑨ 水田農業推進事業		12,284 千円 (県支出金 12,284)
	県の補助事業を活用し、燃油の使用量低減に資する農業用機械の導入費の一部を支援するため、所要額を増額するもの。	
⑩ 担い手育成確保支援事業		677 千円 (県支出金 677)
	農地中間管理機構を活用し、農地の集積や集約に取り組む地域が変更となったことから、機構集積協力金を増額するもの。	
⑪ 埋設農薬適正処理事業		30,072 千円 (県支出金 22,554、一般財源 7,518)
	富岡地内で実施している埋設農薬掘削・無害化処理委託について、掘削土や地下水の量等が当初の見込みを上回り、処理経費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。	
⑫ 中小企業融資支援事業		13,920 千円 (一般財源 13,920)
	信用保証協会保証料補助金及び物価高騰等対策利子補給補助金の申請が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するもの。	
⑬ 渴水対策支援費		414,926 千円 (一般財源 414,926)
	今夏の渇水に伴い、水道水の原水確保等に要した経費の一部を水道事業会計に繰り出すとともに、市の温浴施設の無料開放に要した経費を指定管理者に補填するため、所要額を増額するもの。	

⑭ 小学校施設管理費		54,901 千円 (一般財源 54,901)
	光熱水費等に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。	
⑮ 小学校統合事業	繰越明許	17,556 千円 (市債 7,800、一般財源 9,756)
	柿崎区内小学校の統合に向けて、統合後の校舎等として使用する柿崎小学校の校舎及び体育館の改修工事に係る実施設計費を増額するもの。	
⑯ 市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ管理運営費		3,765 千円 (一般財源 3,765)
	光熱水費等に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。	
⑰ 高田図書館管理運営費		788 千円 (一般財源 788)
	光熱水費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。	
⑯ 学校給食費		79,238 千円 (一般財源 79,238)
	物価高騰の影響を受け、市立小中学校及び幼稚園の給食食材費に不足が見込まれることから、所要額を増額するもの。	
⑯ 農地、農業用施設災害復旧費	繰越明許	45,500 千円 (県支出金 26,050、市債 13,400、一般財源 6,050)
	9月3日の大雨により被災した下宇山地内及び吉川区長坂地内の農地、農業用施設の復旧に要する経費を増額するもの。	
⑯ 河川災害復旧費	繰越明許	22,847 千円 (県支出金 11,400、市債 11,400、一般財源 47)
	9月3日の大雨により被災した五智五丁目地内の民家に隣接する斜面の復旧に要する経費を増額するもの。	
⑯ 地方債利子		14,569 千円 (一般財源 14,569)
	市債の一部において利率の見直しが行われ、当該利率が上昇したことから、年度内に所要となる地方債利子を増額するもの。	

また、人事院及び新潟県人事委員会の給与勧告等を踏まえ、特別職の期末手当の支給割合及び一般職の職員の給料月額を引き上げるなどの給与改定を実施するとともに、人事異動に伴う給与費等の整理を行うもの。（特別会計への繰出金を含む）

◎ 債務負担行為（追加）

松くい虫対策事業
期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 36,861 千円

道路維持費（市道外側線の計画的修繕）
期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 26,208 千円

道路維持費（市道舗装の計画的修繕）
期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 481,385 千円

除雪費（除雪機械購入費）
期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 471,455 千円

◎ 債務負担行為(変更)

観光物産宣伝推進委託料

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 7,031 千円

観桜会事業補助金

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 95,027 千円

■ 国民健康保険特別会計 18,446千円

予算規模 (補正前 16,230,731 千円 → 補正後 16,249,177 千円)

一般会計と同様に、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

また、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金及び保険給付費等交付金の精算額の確定に伴い償還金を増額するもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金 (1,281,788 → 1,300,234) 18,446 千円

◆ 歳 出

・ 総務費 (195,296 → 201,358) 6,062 千円
・ 諸支出金 (130,196 → 142,580) 12,384 千円

■ 診療所特別会計 ▲9,381千円

予算規模 (補正前 399,321 千円 → 補正後 389,940 千円)

一般会計と同様に、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

◆ 歳 入

・ 繰入金 (174,575 → 165,194) ▲ 9,381 千円

◆ 歳 出

・ 総務費 (303,767 → 294,386) ▲ 9,381 千円

■ 介護保険特別会計 7,247千円

予算規模 (補正前 24,580,363 千円 → 補正後 24,587,610 千円)

一般会計と同様に、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

また、令和7年度税制改正に伴う介護保険料に係る介護保険事務処理システムの改修経費を増額するもの。

◆ 歳 入

・ 国庫支出金 (5,766,509 → 5,767,477) 968 千円
・ 繰入金 (3,675,350 → 3,681,629) 6,279 千円

◆ 歳 出

・ 総務費 (470,654 → 477,901) 7,247 千円

■ 病院事業会計	604千円
	予算規模（補正前 4,229,334千円 → 補正後 4,229,938千円） ※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、職員の給与改定等を行うもの。

◆ 収益的支出

・ 病院事業費用 (3,327,063 → 3,327,667)	604 千円
--	--------

■ ガス事業会計	▲4,967千円
	予算規模（補正前 10,077,231千円 → 補正後 10,072,264千円） ※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、企業職員の給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

また、令和8年度に予定するガス工事について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的支出

・ ガス事業費用 (8,701,222 → 8,701,068)	▲ 154 千円
--	----------

◆ 資本的支出

・ 資本的支出 (1,376,009 → 1,371,196)	▲ 4,813 千円
---	------------

◎ 債務負担行為(追加)

ガス管入替工事
期間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 255,546 千円

ガス管撤去工事
期間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 10,733 千円

■ 水道事業会計	▲3,959千円
	予算規模（補正前 13,763,569千円 → 補正後 13,759,610千円） ※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、ガス水道事業管理者及び企業職員の給与改定を行うとともに、人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

また、令和8年度に予定する水道工事について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するほか、今夏の渇水対策に要した経費の財源として、一般会計繰入金を増額するもの。

◆ 収益的収入

・ 水道事業収益 (6,508,993 → 6,857,774)	348,781 千円
--	------------

◆ 収益的支出

・ 水道事業費用 (7,018,222 → 7,014,339)	▲ 3,883 千円
--	------------

◆ 資本的支出

・ 資本的支出 (6,745,347 → 6,745,271)	▲ 76 千円
---	---------

◎ 債務負担行為(追加)

水道管入替工事

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 730,246 千円

水道管撤去工事

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 11,107 千円

■ 下水道事業会計 11,771千円

予算規模 (補正前 21,736,414千円 → 補正後 21,748,185千円)
※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

一般会計と同様に、企業職員の給与改定及び人事異動に伴う職員給与費等を整理するもの。

また、令和8年度に予定する下水道工事について、早期発注により施工時期の平準化を図るため、新たに債務負担行為を設定するもの。

◆ 収益的収入

・ 下水道事業収益 (9,286,585 → 9,293,411) 6,826 千円

◆ 収益的支出

・ 下水道事業費用 (9,008,848 → 9,015,674) 6,826 千円

◆ 資本的収入

・ 下水道事業資本的収入 (10,512,085 → 10,517,030) 4,945 千円

◆ 資本的支出

・ 下水道事業資本的支出 (12,727,566 → 12,732,511) 4,945 千円

◎ 債務負担行為(追加)

下水道管渠工事

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 574,541 千円

舗装工事

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 92,048 千円

ガス水道管移転補償費

期 間 令和7年度から令和8年度まで
限度額 104,835 千円

9月26日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 35,665千円

予算規模（補正前 104,481,998 千円 → 補正後 104,517,663 千円）

10月19日告示、10月26日投開票の上越市長選挙とあわせて上越市議会議員補欠選挙が執行される見通しとなったことから、補正予算を専決処分したもの。

◆ 岁 入

① 繰入金（2,369,453 → 2,405,118） 35,665 千円
財政調整基金繰入金 35,665 千円

◆ 岁 出

① 上越市議会議員補欠選挙費 35,665 千円
(一般財源 35,665)

10月8日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 77,365千円

予算規模（補正前 104,517,663千円 → 補正後 104,595,028千円）

定額減税補足給付金の対象者の一部において、給付額の支払い不足が生じたことから、国の交付金を活用し、追加給付を行うため、補正予算を専決処分したもの。

◆ 岁 入

① 国庫支出金（14,110,492 → 14,187,857） 77,365 千円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 77,365 千円

◆ 岁 出

① 定額減税補足給付金事業 77,365 千円
(国庫支出金 77,365)